株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、平成二十三年七月二十九日開催予定の臨時株主総会の決議を停止条件として、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年七月二十九日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年六月二十七日

静岡県浜松市西区桜台五丁目一番一号

ショーダテクトロン株式会社

代表取締役　庄田　匡宏

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社よしもとアール・アンド・シーと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年八月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年六月二十七日

東京都新宿区新宿五丁目一八番二一号

株式会社アール・アンド・シー

代表取締役　橋爪　健康

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるダニエル・ボブリックが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年六月二十七日

スペイン、マドリード県サン・セバスティアン・デ・ロス・レジェス市マタピニョネラ大通り九番

支店　千葉県船橋市浜町二丁目三番三〇号

IKEA　Property,S.L.

日本における代表者

ダニエル・ボブリック

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である内山**隆**太郎が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年六月二十七日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内　モッソ・ファイナンス日本における代表者　内山**隆**太郎

限定承認公告

本籍山口県下関市上新地町五丁目二六四番地、最後の住所千葉県船橋市前貝塚町一〇二二番地一三

被相続人　亡　町　憲一

右被相続人は平成二十三年三月十九日死亡し、その相続人は平成二十三年六月十四日千葉家庭裁判所市川出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二十七日

千葉県船橋市前貝塚町一〇二二番地一三

相続財産管理人　町　まり子

限定承認公告

本籍島根県松江市寺町二一〇番地、最後の住所島根県松江市古志原四丁目二番四―一〇四号

被相続人　亡　高山　浩一

右被相続人は平成二十二年十二月十一日死亡し、その相続人は平成二十三年六月十六日松江家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二十七日

東京都足立区宮城一―五―一一―五〇四

相続財産管理人　番場三千代

限定承認公告

本籍新潟県新発田市東新町三丁目三番、最後の住所新潟県新発田市東新町三丁目三番一〇号

被相続人　亡　石川　剛史

右被相続人は平成二十三年一月十一日死亡し、その相続人は平成二十三年六月十三日新潟家庭裁判所新発田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二十七日

新潟県新発田市東新町三丁目三番一〇号

相続財産管理人　石川　榮吉

限定承認公告

本籍福岡県北九州市小倉南区下曽根四丁目二一四四番地、最後の住所香川県坂出市西庄町一六三八番地

被相続人　亡　鍵本　仁

右被相続人は平成二十三年一月十一日死亡し、その相続人は平成二十三年六月十四日高松家庭裁判所丸亀支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月二十七日

愛知県小牧市城山三丁目二番地三バンベール城山一一〇四号

相続財産管理人　鍵本　修司

株式譲渡制限設定につき株券提出公告及び定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年八月一日までに当社にご提出下さい。

また、当社は、平成二十三年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年六月二十七日

滋賀県長浜市田村町八六一番地

株式会社竹中・エス・ディ・ピィ

代表取締役　竹中　庄蔵

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十三年七月二十八日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十三年六月二十七日

名古屋市東区代官町一六番一七号

株式会社メディカルスタッフ

代表取締役　金　実

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十三年六月二十五日開催の通常総代会において、出資一口の金額を千円から九百円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は、当組合の主たる事務所に備え置いてあります。

以上、水産業協同組合法第五十三条第二項の規定により公告します。

平成二十三年六月二十七日

北海道爾志郡乙部町元町五二〇番地

ひやま漁業協同組合

代表理事組合長　市山　亮悦

訂正公告

平成二十三年六月十五日（号外第一二六号）掲載の第五十四期決算公告（枠組）中、「（うち当期純損失）　（98,879）」とあるは「（うち当期純利益）　（10,809）」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年六月二十七日

名古屋市中村区上ノ宮町一丁目二四番地

此花運輸株式会社

代表取締役　相馬　弘

取消公告

平成二十三年六月十六日（号外第一二七号）掲載の第三十五期決算公告（枠組）は取消します。

平成二十三年六月二十七日

東京都千代田区二番町一四番地

株式会社日本カルチャソフトサービス

代表取締役社長　松澤　順一

取消公告

平成二十三年六月二十日（号外第一二九号第一五六頁）掲載の左記会社に係る第十一期決算公告（枠組）は取消します。

平成二十三年六月二十七日

東京都新宿区西新宿一丁目二六番二号

野村不動産アーバンネット株式会社

取締役社長　金畑　長喜

取消公告

平成二十三年六月二十日（号外第一二九号）掲載の第六十二期決算公告（枠組）は取消します。

平成二十三年六月二十七日

東京都中央区新川一丁目三番一七号

隅田商事株式会社

代表取締役社長　田村　浩史

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月二十七日付第一三六号
付政府調達第一一八号二四ジ●同（その二）一六八ページ●同日付第一三七号一九二ページ●同日付第一三八ページ●五月二十日付参会第一七号（その一）八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）